

会 議 録

会議名称	第5期幸区区民会議 第7回自転車事故ゼロ部会
日 時	平成27年6月1日(月) 18:30～19:30
会 場	幸区役所4階第5会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●区民会議委員(50音順) 阿部法弘委員(部会長)、飯島忠男委員、大澤義和委員、 近藤多恵委員(副部会長)、佐々木繁委員、西野恭一委員、原紀代子委員 ●事務局 幸区役所 石渡副区長 幸区役所まちづくり推進部企画課 今村課長、吉岡係長、佐藤係長、早川職員、 幸区役所危機管理担当 宮舘課長 (株)計画技術研究所 西原
欠席者	押山委員
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ●議事次第 ●資料1 「区内道路の危険箇所調査(御幸地区)」のまとめ ●資料2 少人数制高齢者交通安全教室の実施概要(案) ●資料3 「第5期幸区区民会議」スケジュール(案) ●資料4 「自転車事故ゼロ部会」調査審議スケジュール(案)
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「区内道路の危険箇所調査(御幸地区)」実施結果の確認 ・「少人数制高齢者交通安全教室」の実施内容の検討 ・今後のスケジュールについて
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 「まち歩き調査」方法等の修正点の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査(御幸地区)の結果の情報共有を行い、引きつづき第3回(日吉地区)の調査を行うこととした。 2 「少人数制高齢者交通安全教室」の実施内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「少人数制高齢者交通安全教室の実施概要(案)」の内容を確認し、今後、当該内容をもとに、老人クラブ等の地域団体への声かけを行っていくこととした。
会議の内容 及び 主な発言	<ol style="list-style-type: none"> 1 「区内道路の危険箇所調査(御幸地区)」実施結果の確認 <ul style="list-style-type: none"> ●資料1をもとに、調査に参加した委員から、調査内容の報告を行った。 《①②南下平間交差点》 ・①の大型商業施設の裏側の通りは見通しが悪い。また、一時停止をしない自転車が が多いので危ないと感じた。

- ・②は見通しが悪いなかで停止線等が無い。停止線があるとよいのではないか。
- ・裏道は車が来ないという思い込みからスピードを出す自転車が多いので、一時停止の注意喚起が必要ではないか。

《③④下平間小交差点》

- ・信号が複雑であり、誤認して飛び出してしまう自転車も多いのではないか。塚越方面からの道は非常に見通しが悪いので、ミラーを設けられないか。自転車の一時停止の徹底と、信号の表示を視認しやすくする工夫が必要ではないか。
- ・自転車が車の停止線の前まで出てしまうことが多いが、自転車専用の停止線を設けることはできないか。国道等では、二輪車専用の停止線がある場合もある。
- ・五叉路ということが視覚的にわかるようにする方法もあるのではないか。

《⑤⑥下平間交差点》

- ・歩道橋があるので横断歩道が片側しかなく、自転車がどこを通ったらよいのか分かりにくい。横断歩道の側を渡ろうとすると斜め横断になってしまうので、事故が起きてしまうのではないか。前回調査の尻手交差点と同じ状況である。
- ・歩道橋側にも、横断歩道・自転車通行帯の表示があるとよい。
- ・安全のためを考えれば、歩車分離式の信号にした方が事故が減るのではないか。

《⑦⑧⑨古市場交差点》

- ・自転車用の一時停止線があるとよい。自転車は軽車両なのに、自転車に対する標識が少なすぎるのではないか。
- ・交差点のうち、細い道の方には「自転車ストップ」の路面標示が必要と思われる。
- ・本来であれば逆走になるので一方通行の標示がないのかもしれないが、途中の脇道から自転車が乗り入れた場合に、一方通行の標識が無いと不親切ではないか。

《⑩⑪⑫小向町付近》

- ・一時停止の標示も一つでは見落としやすいので、段階的に大きく表示するなどの工夫はできないか。赤の色もアスファルトと同化して見落としやすいのでは。
- ・高い位置にあるミラーは、気がつかない人も多いだろう。
- ・⑩⑪については自転車の不注意、⑫は双方とも相手が止まるだろうという思い込みから事故になったのではないか。

《⑬⑭⑮紺屋町付近》

- ・⑬はカウントダウン式の信号をつけると、無理に横断しようとする人が減るのではないか。

- ・⑮は一方通行の逆走だが、一歩通行の入り口にしか標示がないので自転車向けの標示がほしい。

《その他》

- ・道路交通法が改正され、自転車に対する取り締まりが強化された。この機会に安全運転をアピールしていくとよいのではないか。

《調査方法について》

調査については、従前の方法で次回も実施する。

2 「少人数制高齢者交通安全教室」の実施内容の検討

- 資料2について事務局が説明した。

【注意喚起の内容について】

- ・安全講話で、自転車は軽車両であり、一方通行の逆走は不可であるということを強く言ってもらいたい。
- ・区内道路の危険箇所調査の内容を各委員が説明するのは、専門的な知識がないのが心配ではある。

→細かいルールの話になった場合は、近くの職員を呼んでもらい一緒に対応すればよいのではないかと考えている。

- ・高齢者は一時停止した時に倒れてしまうこともあるので、サドルの高さを適切に調整する必要があるといったことも周知するとよいのでは。
- ・高齢者対象なので、普通に歩いても事故に遭うこともある、といったこともアピールした方がよいだろう。

【進め方について】

- ・幸区民祭で交通安全教室を実施するのは、区民会議の知名度アップにつながるのではないか。

3 今後のスケジュール

- 資料3、4について事務局が説明した。

⇒6月18日に日吉地区の危険箇所調査を予定している。雨の場合は翌日の実施を考えている。

⇒6月24日に次回部会、第9回部会は7月、全体会は8月に開催予定である。全体会では、提言の方向性と高齢者向け交通安全教室の実施の概要について報告することを想定している。

以上